

# 特別支援学校における災害安全に関わる校内体制と 防災対応の実態

## 山口県内の総合支援学校の取組と課題

植野 璃子\*・柳澤亜希子\*\*

### The Current and Forthcoming Issues of Disaster Preparedness and Safety Systems in Special Needs Schools

UENO Riko\*, YANAGISAWA Akiko\*\*

(Received September 27, 2024)

我が国では、これまで様々な自然災害が発生し、その度に甚大な被害がもたらされてきた。気候変動によって発生する災害や近い将来発生が危惧されている災害から子どもの命を守ることは、学校現場の喫緊の課題である。中でも災害時要支援者である障害のある子ども達の命と安全を守るためには、一層きめ細かな対策が求められる。本研究では、山口県内の特別支援学校の学校防災に関わる分掌担当者を対象に、災害安全の校内体制整備と防災対応の実態についてアンケート調査を行い、課題点を検討した。県内の特別支援学校では、災害安全に関わる危機管理マニュアルに基づいてPTAや消防署等との連携や定期的な避難訓練が実施されていた。一方、学校近隣地域や医療機関との連携、災害時の心のケア体制、災害安全に関する校内研修の内容に課題がみられた。県内の特別支援学校の災害安全の取組状況を踏まえて、センター的機能として期待される役割について言及した。

#### 問題の所在と目的

我が国では、1995年の阪神・淡路大震災、2004年の新潟県中越地震、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、2018年の西日本豪雨と数々の大規模な災害に見舞われてきた。直近では、2024年にマグニチュード7.6、震度7の非常に激しい揺れを観測した能登半島地震が発生し、甚大な被害が引き起こされた。その復興の最中に記録的な豪雨に見舞われ、地震の影響で地盤が緩んでいることも影響しての土砂崩れが発生し、さらなる被害がもたらされた。加えて、近い将来に発生が危惧されている南海トラフ巨大地震に関しては、2024年8月に南海トラフ地震臨時情報が出されたことが記憶に新しい。我々は、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震、頻発化・激甚化する豪雨等による風水害や土砂災害等の計り知れない自然災害のリスクに直面（山口県教育委員会、2024）している。

自然災害が発生する度に浮き彫りになるのは、「災害弱者」と称される高齢者や障害者等の支援や配慮を要する人々の問題である。東日本大震災では、総人口に占める死亡率が1.03%であったのに対し、障害者の死亡率は2.06%と高い死亡率であった（日本障害フォーラム、2013）。このため、国は2013年に災害対策基本法の一部を改正し、防災対策における障害者等の「要配慮者」に対する措置の重要性から、市町村に災害時の避難行動に特に支援を必要とする避難行動要支援者について名簿を作成することを義務付けた。しかしながら、西日本豪雨でも障害者等に被害が集中し、2021年の同法の改正では、円滑かつ迅速な避難を図るために市町村に個別避難計画の作成を努力義務として求めることとした。このように障害者等の要配慮者への対策が進められているものの根本的な解決には至っていない。中日新聞（2024）やNHK防災

\* 広島県立沼隈特別支援学校 \*\* 山口大学教育学部 〒753-8513 山口県山口市吉田1677-1 yanagisawa@yamaguchi-u.ac.jp

(2024)によると能登半島地震においても自閉症や知的障害のある人々が一般の避難所での生活が困難な状況にあることが報道されている。彼らの中には被災した状況を理解できず、日常生活リズムを含めた環境の変化に混乱し、避難所の環境になじめず、被災した自宅で生活したり車中泊を続けたりしているケースや、環境の変化を受け止められず精神的に不安定になるケースが報告されている。また、他の障害種については、必要な医療物資や衛生用品等の物品の不足が問題となっていた。

学校教育現場に目を向けると、障害のある児童生徒等が在籍する特別支援学校では、小・中学校等で実施されている安全体制整備に加えて、特別支援学校の特性と在籍する児童生徒等の障害特性に応じた対策が求められている。文部科学省(2018)は、「学校防災マニュアル(震災・津波被害)作成の手引き—地域性を反映した学校独自のマニュアルづくり—」の中で、障害のある児童生徒等は、自分の身を守り、避難する等の行動をとる際、様々な困難が予想されるとして、一人一人の予想される困難を理解し、家庭等と連携しながら必要な支援体制と対応計画、物品等の準備を行う必要があると言及している。

山口県では、大規模災害として南海トラフ巨大地震や大竹断層等による地震、高潮による被害(山口県教育庁学校安全・体育課, 2015)が想定されている。高潮に関しては、25年前の1999年に上陸した台風第18号が、冠水や浸水の被害をもたらしている。また、国土交通省砂防部(2024)によると、山口県は土砂災害危険箇所の多い地域として全国第5位と上位に位置づいている。こうした状況を踏まると、山口県において災害リスクは皆無ではないことは明白である。気候変動によって発生する各種災害や近い将来発生が危惧されている未曾有の大災害から次世代の児童生徒の命を守るための学校現場の対策は喫緊の課題である(柴田・田中・諏訪, 2022)。災害安全に備える校内体制と防災対応の取組状況を明らかにすることは、来る災害への備えの重要性を再認識する上で意義がある。

本研究では、山口県内の特別支援学校における災害安全に関わる校内体制整備と防災対応の取組の実態を明らかにし、課題点について検討することを目的とした。

## 方法

### 1. 対象

山口県内の特別支援学校(13校)において学校防災に関わる分掌を担当している教員13名。

### 2. 調査方法

アンケート調査を実施した。調査は、以下の手続きを経た。まず指導教員である第二著者が対象校の学校長に本

調査の趣旨説明と協力依頼を行い、了解を得た。その上で、第一著者が対象校の管理職と本調査対象者宛に依頼文書とアンケート調査票を郵送した。

### 3. 調査期間

20XX年11月に実施した。

### 4. 調査内容

質問項目の作成にあたっては、「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き—地域性を反映した学校独自のマニュアルづくり—」(文部科学省, 2012)と「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」(文部科学省, 2018)を参考にした。質問項目は、①学校の属性(a. 設置学部と分校・分教室、b. 在籍する幼児児童生徒の障害種(複数回答))、②災害安全に関わる校内体制整備(a. 担当分掌及び連携している他の分掌(複数回答)、b. 保護者や地域の機関等との連携の有無と連携先及び連携内容(複数回答)、c. 災害安全に関わる指導を行う際の地域の機関等との連携の有無と連携内容(複数回答)、d. 災害時の心のケアを行う体制の有無と対応メンバー(複数回答))、③危機管理マニュアル作成時に参考にしているガイドライン等の有無と留意点(複数回答)、④避難訓練の実施状況(複数回答)、⑤災害安全に関わる校内研修の実施の有無と研修内容(複数回答)、⑥災害安全に関わる地域の小・中学校等への協力・支援の有無についてであり、いずれも選択式で回答を求めた(ただし、「その他」を選択した場合は、自由記述形式)。

### 5. 倫理的配慮

本調査の実施にあたっては、管理職には口頭と文書で、回答者には文書で本調査の目的について説明した。調査票には回答したくない項目については回答しなくてもよいこと、途中で回答を中断してもよいこと、本研究以外の目的で得られた情報を使用しないこと、学校や個人が特定される形で調査結果を公表しないことを明記した。上述の事項を踏まえて本調査への協力が可能であると判断した場合には、同封の承諾書に署名をしてもらうことで調査への同意を得た。

## 結果

### 1. 設置学部等と在籍する幼児児童生徒の主な障害種

設置学部等の状況について、13校中全校に「小学部」「中学部」「高等部」が設置されていた。このうちの2校には、「幼稚部」が設置されていた。また、13校中2校には「分教室」、1校には「分校」が設置されていた。

在籍する幼児児童生徒の主な障害種は、13校中全校が「知的障害」、7校が「病弱・身体虚弱」、6校が「肢体不

自由」、4校が「聴覚障害」、2校が「視覚障害」であった。

## 2. 災害安全に関わる分掌と連携している分掌

災害安全に関わる業務を担当している分掌について、13校中8校は「生徒指導部」「生徒部」「生活指導部」といった生徒指導に関わる分掌が担当していた。また、13校中5校は、「保健安全部（課）」「保健体育部」といった防災教育を含む安全指導に関わる分掌が担当していた。13校中1校は、「総務部」と回答していた。

災害安全に関わる分掌と連携している他の分掌には、13校中4校が「保健体育部」、3校が「教務部」、2校が「生徒指導部」を挙げていた。

## 3. 災害安全に関わる保護者や地域の機関等との連携

災害安全に関わって保護者や地域の機関等と「連携している」と回答した特別支援学校は、13校中全校であった。

連携している機関等として、13校中全校が「PTA」、12校が「消防署」、7校が「警察署」、5校が「自治会」であった。「自治体の防災担当局」と「学校医」は、それぞれ3校が回答していた。「学校医」と回答した3校は、病弱・身体虚弱の児童生徒が在籍している特別支援学校であった。「放課後等デイサービス事業所」と回答したのは、2校であった。「その他」と回答した3校は、「隣接する社会福祉法人施設」、「学校運営協議委員の防災士」、「近隣の大学」を連携先に挙げていた。一方、いずれの学校も連携していなかった機関は、「近隣の商店」と「地域の医師会」であった。

保護者や地域の機関等との連携内容について、13校中11校が「保護者との連絡方法の確認」、7校が「地域の避難所等の確認」、6校が「避難所協力」、5校が「地域等の特徴に応じた学校防災マニュアルの作成や検討」であった。「地域・学校協働防災訓練」は2校、「学校医等と医療体制の整備」は1校が回答したのみであった。「近隣の商店等と災害発生時の物資提供等の協議」を挙げた特別支援学校は見られなかった。

## 4. 災害安全に関わる指導を行う際の地域の機関等との連携

災害安全に関わる指導を行う際に地域の機関等と「連携している」と回答した特別支援学校は、13校中10校であった。

連携内容について、10校中5校が「災害安全教育・避難訓練等に地域の人材を活用」、4校が「地域の過去の災害や環境等を教材として活用」、2校が「地域の災害安全に関する施設を教材として活用」を挙げていた。「その他」（2校）として、「避難訓練における消防署による指導」、

「防災教育における气象台の方の出前講義」、「火災避難訓練における隔年の消防署の来校」が挙げられた。一方、「地域開催の災害安全に関する行事への参加」を行っている学校は見られなかった。

## 5. 災害時にストレス症状等が生じる児童生徒を想定した心のケアを行う体制の有無と対応メンバー

災害時に心のケアを行うための体制を「整備している」と回答した特別支援学校は、13校中8校であった。

心のケアを行うメンバーとしては、8校中7校が「学級担任」、6校が「養護教諭」、4校が「スクールカウンセラー」を挙げていた。「保護者」と回答した特別支援学校は1校のみで、「主治医」と回答した特別支援学校は見られなかった。

## 6. 危機管理マニュアル作成時に参考になっているガイドライン等の有無と留意点

災害安全に関わる危機管理マニュアルの作成時に参考になっているガイドライン等が「ある」と回答した特別支援学校は、13校中12校であった。

災害安全に関わる危機管理マニュアルの作成時に参考になっているガイドライン等（図1）として、12校中全校が「第3次山口県学校安全推進計画」を、次いで11校が「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」を挙げていた。「危機管理・防災教育ハンドブック（改訂版）」と「学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン」はそれぞれ9校が、また、「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」は8校が参考にしていて

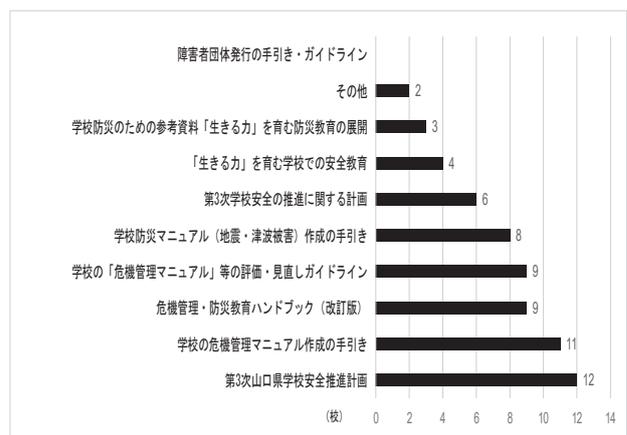


図1 危機管理マニュアル作成時に参考になっているガイドライン等

危機管理マニュアル作成時における事前の危機管理や防災対応に関わる留意点として（図2）、13校中10校が「障害特性に応じた避難経路の整備」を挙げていた。「保護者との連携」、「医療ニーズに応じた使用物品等の検討」、

「避難行動に必要な使用物品の検討」はそれぞれ8校が、「実際の災害に近い環境での訓練」については7校が挙げていた。一方、回答が少なかったのは、「医療機関との事前協議」、「情報伝達方法の整備」（いずれも3校）、「突発電気を使った医療機器等の試運転」、「登下校中の地震発生を想定した準備」（いずれも2校）であった。

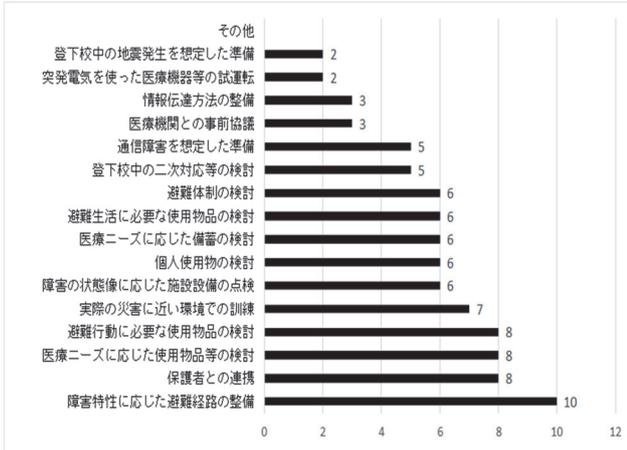


図2 危機管理マニュアル作成時における留意点

### 7. 避難訓練の実施状況

避難訓練の回数について、13校中9校が「年3回」、2校が「年2回」、2校が「年4回」であった。

避難訓練で想定している災害は、13校中全校が「火災」、12校が「地震」を挙げていた。「津波」と「土砂崩れ」はそれぞれ4校、「水害」は3校が挙げていた。「弾道ミサイル発射」は、いずれの特別支援学校も実施していなかった。「その他」（7校）としては、「保護者への引き渡し訓練」、また、「地震+火災+引き渡し訓練」のように複数の内容を組み合わせて実施している特別支援学校があった。

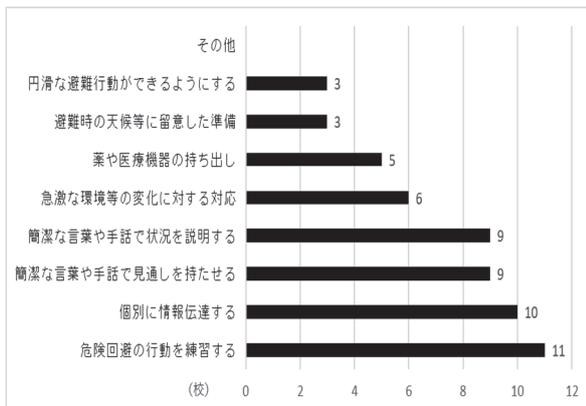


図3 避難訓練実施時の留意点

避難訓練実施時の留意点について（図3）、13校中11校が「危険回避の行動を練習する」、10校が「個別に情報伝達する」を挙げていた。「簡潔な言葉や手話で見通しをもたせる」、「簡潔な言葉や手話で状況を説明する」につい

ては、それぞれ9校が挙げていた。

### 8. 災害安全に関わる校内研修の実施状況と研修内容

災害安全に関わる校内研修を「実施している」と回答した特別支援学校は、13校中12校であった。校内研修の実施頻度は、12校中7校が「年1回程度」、3校が「年2回程度」、1校が「年3回程度」であった。

災害安全に関わる校内研修の企画・実施に関わっている主な分掌は、12校中7校が「保健体育部」「保健安全部（課）」といった安全指導に関わる分掌、4校が「生徒指導部」「生徒部」といった生徒指導に関する分掌であった。「事務室」、「寄宿舎」は、それぞれ1校が挙げていた。

校内研修で取り上げている内容（図4）について、12校中全校が「AEDを含む心肺蘇生法等の応急手当」を挙げていた。次いで6校が「マニュアルに基づく防災避難訓練」、4校が「児童生徒等の引き渡し等の方法」を挙げていた。一方、「災害時の児童生徒等の心のケアに関すること」、「災害安全教育の教材」、「災害安全教育の教育課程の位置づけ」については、いずれの特別支援学校も取り上げていなかった。

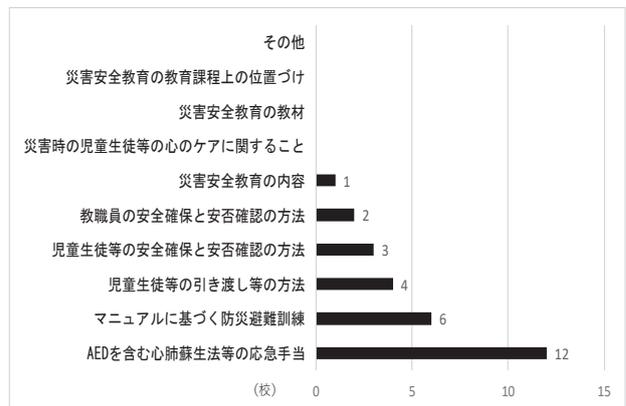


図4 災害安全に関わる校内研修で取り上げている内容

### 9. 災害安全に関わる地域の小・中学校等への協力・支援

地域の小・中学校等に対し障害のある児童生徒を想定した校内体制整備や災害安全教育に関する情報の提供については、13校中全校が「提供していない」と回答した。

### 考察

本調査の結果を踏まえて、山口県内の特別支援学校の災害安全に関わる校内体制と防災対応の実態と課題について考察する。

#### 1. 災害安全に関わる校内体制の整備

災害安全を担当している分掌について、13校中8校が生徒指導に関わる分掌を挙げており、県内の半数近くの特別支援学校では、災害安全に関する業務を児童生徒への指導・援助や問題行動の早期発見・対応、関係者等への

連絡・調整を担う（文部科学省, 2022a）分掌の中で取り扱っていることがわかった。また、5校が保健体育や学校保健に関わる分掌を挙げており、日常の健康管理や応急処置、学校環境衛生等を担う分掌に位置づけられていることがわかった。山口県教育委員会（2024）は、学校安全計画を立案・実行していくためには、校内分掌において学校安全に係る業務を位置づけることとしている。山口県の特別支援学校には災害安全や防災に関して特化（あるいは独立）した分掌を設けている学校はなく、既存の分掌の中に位置づけていた。災害安全に関わる分掌と連携しているその他の分掌を尋ねたところ、生徒指導と安全教育に関わる分掌が示されたことから、これら2つの分掌が中心となって災害を含めた学校安全に関わる業務を担っていることがわかった。

連携を図っている分掌として、3校の特別支援学校が「教務部」を挙げていた。文部科学省総合教育政策局（2019）は、防災を含む安全に関する教育については、児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し教育課程を編成することの重要性と、その際にカリキュラム・マネジメントの確立を通じた系統的・体系的な安全教育を推進することを求めている。教務部と連携している特別支援学校においては、上述の事項を踏まえた取組がなされているのではないかと推測される。文部科学省総合教育政策局（2019）の学校防災体制の強化に関する通知の趣旨を踏まえた実効性の高い取組にしていくためには、関係分掌間の連携は必須である。

## 2. 災害安全に関わる保護者や地域等の機関との連携

自然災害等の防災に関わる取組においては、家庭や地域、関係機関との連携・協働の必要性が強調されている。山口県内では全ての特別支援学校が災害安全に関わる校内体制の整備を行うにあたり、保護者や地域等の機関と連携を図っていた。連携機関としては、全ての特別支援学校が「PTA」を挙げていた。山口県教育委員会（2024）は、学校安全の推進の施策目標の1つに「学校安全へのPTAの参画」を掲げており、本調査の結果はそれを反映していた。連携の具体として災害伝言ダイヤル、インターネット掲示板等による「保護者との連絡方法」が最も多かったことからPTAを含む保護者との連携が密になされていることがわかる。特別支援学校に在籍する児童生徒等の居住地は、小・中学校に在籍している児童生徒とは異なり広域である。だからこそ児童生徒等の安否確認や引き渡し等の連絡を確実にやるようにするために保護者との連携が重視されていると言えよう。

連携している外部機関としては「消防署」が最も多く、

次いで「警察署」が挙げられた。本調査において、災害安全に関わる指導を行う際の地域の機関等との連携内容として「災害安全教育・避難訓練等に地域の人材を活用」が挙げられていたこと、また、「その他」の回答に避難訓練での消防署による指導や来校が示されたことから、地域の人材として消防署や警察署との連携が図られていることがわかる。

一方、「自治会」と回答した特別支援学校は半数に満たず、また、いずれの特別支援学校も「近隣の商店」とは連携していなかった。地域開催の災害安全に関する行事に参加している特別支援学校が見られなかったことから、災害安全に関して学校周辺の近隣地域とのつながりが薄いことがうかがえる。

同じく連携先として少なかったのは、「学校医」であった。学校医と連携している特別支援学校は、病弱・身体虚弱の児童生徒が在籍している3校に留まっていた。また、いずれの特別支援学校も「地域の医師会」とは連携しておらず、災害安全に関わって医療機関とのつながりが薄いことがうかがえた。特別支援学校には、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍しているため、災害時の医療体制の整備は重要な点であるが、現状では医療に関わる備えが不十分である。小山・田中・大鶴（2019）は、大分県内の支援学校での防災教育の取組における地域との連携として、災害時に薬の提供や支援を受けられるように付近の薬局に働き掛けた事例を報告している。

特別支援学校に在籍している児童生徒等は、居住地域を離れて学校所在地域へ通学している場合が多いため、居住地域と学校所在地域の双方で地域との関係性が希薄になる状況（池谷, 2015）にある。このため、日頃から地域に開かれた学校づくりを心掛け、地域と交流をもち、緊急時に学校に目を向けてもらえるようにすることが大切（佐藤, 2012）である。災害安全に関わる保護者や地域等との連携内容として「地域の避難所等の確認」、「避難所協力」、「地域等の特徴に応じた学校防災マニュアルの作成や検討」が挙げられた。地域との協働や避難所協力という形で特別支援学校が地域に貢献することが、結果として在籍児童生徒等の安全を守ることにつながると考えられる。

## 3. 災害時の児童生徒等の心のケアに関わる体制整備

山口県内では、災害時における児童生徒等の心のケアを行う体制を整備している特別支援学校は、13校中8校であった。子どもが災害に遭遇して強い恐怖を受けた場合、その後の成長や発達に大きな影響をもたらすことがあるため、心のケアは重要な課題となっている。被災した障害者、特に環境の変化に対処することが苦手な自閉症や知的障害のある人々が、心理的に不安定になっている

状況が度々報道されている。障害のある子どもは、他の子どもよりも多くの不安を抱える可能性が高いことを踏まえると、災害時に心のケアをどのように行うのか学校としても対応を検討しておくことが必要である。

心のケアを行う体制を整備している特別支援学校での主な担当者としては、「学級担任」と「養護教諭」が挙げられた。心理に関わる専門職としては、半数の特別支援学校が「スクールカウンセラー」を挙げていた。日常的に児童生徒の様子や変化を把握している学級担任を中心としながら、ストレス症状の特徴の理解と適切な対応についての専門性を有する養護教諭やスクールカウンセラーと連携して支援を行うことが望まれる。文部科学省(2010)は、児童生徒等の心のケア対策は、教職員の共通理解の下、学校、家庭、地域社会が一体となって支援できる体制を整え、平常時からの指導の重要性に留意して対応することが必要であるとしている。災害時に関わらず平素からの心のケアの取組が重要視されているため、児童生徒等の心のケアを安全管理の一環として捉え、危機管理マニュアルの中に位置付け(文部科学省, 2010)、体制を整備しておくことが必要である。

特別支援学校では、児童生徒等の実態によっては自立活動の中で心理的な安定に関わる指導を行っている場合がある。予期せぬ事態に混乱しやすい児童生徒等については、どのような支援や配慮がなされれば落ち着くことができるのか等、個々の事例を集積し校内での心のケアに生かすことができると良いと考える。

#### 4. 災害安全に関わる危機管理マニュアルの作成

災害安全に関わる危機管理マニュアル作成時に参考としているガイドライン等があると回答した特別支援学校は13校中12校であり、その全てが山口県教育委員会(2024)の「第3次山口県学校安全推進計画」を挙げていた。本計画は、災害を含む学校安全に関する留意事項や推進目標が網羅的にまとめられていることに加えて、令和4年度に策定されたものであるが令和6年に改訂され最新の情報が掲載されている。このため、災害を含む学校安全の指針として活用されていることがうかがえる。次いで参考にされていたガイドライン等としては、「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」(文部科学省, 2018)をはじめとする文部科学省が刊行しているハンドブックやマニュアル、手引きであった。これらガイドライン等には、障害のある児童生徒や特別支援学校に関する記載内容が少ないため、各特別支援学校においては上述のガイドライン等の基本事項を踏まえて在籍児童生徒等の実態を考慮して危機管理マニュアルの作成に当たっていると推測される。

危機管理マニュアル作成時の留意点としては、「障害特

性に応じた避難経路の整備」をはじめ、「保護者との連携」、「医療ニーズに応じた使用物品等の検討」、「実際の災害に近い環境での訓練」が挙げられた。本調査では、「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」(文部科学省, 2012)と「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」(文部科学省, 2018)を参考に調査項目を設定したため、上述した回答の結果から、県内の特別支援学校では概ねガイドラインに示されている留意点を踏まえて作成していることがうかがえた。一方で、「登下校中の二次対応等の検討」や「登下校中の地震発生を想定した準備」といった学校外での対応を留意点に挙げた特別支援学校は少なかった。学校外で災害が発生した際の対応については、先行研究(野々村・金井・中野・白木, 2016)では自力通学している生徒への支援の達成率が低いことが報告されている。藤井・松本(2014)は、児童生徒が居住してきた地域を離れた際に、学区内の災害情報しか持ち合わせていないのは災害リスクをむしろ高める可能性があることと懸念していることから、教職員がスクールバスによる送迎を含めて登下校時に災害が発生したときの対応を予測しておく必要がある。

昨今は、特別支援学校の在籍児童生徒の多くが放課後等デイサービス事業所を利用しているが、本調査では連携先として放課後等デイサービス事業所を挙げている特別支援学校は2校と少数であった。文部科学省(2018)は、学校での安全管理において福祉や医療との連携の重要性について言及しており、放課後等デイサービス事業所等との連絡会議において災害時の連絡方法について確認しておくことの必要性を示している。児童生徒等の安全を確保するためにも、あらゆる状況を考慮して学校外の機関と連携を図ることが求められる。

文部科学省・総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課(2023)の学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査(令和3年度実績)によると、危機管理マニュアルの作成はほぼ全ての学校で行われており、見直しについても92%と高い割合で実施されている。また、危機管理マニュアルに災害安全の内容を盛り込んでいる学校は97%と、こちらも高い割合となっている。一方で、マニュアルが「実際の災害に役立つかどうか不安」である(柴田・田中・諏訪, 2022)と捉えている教員が存在することから、対応に当たる教員の不安が解消されるような具体性や実用性のあるマニュアルにしていくことが求められる。柴田・田中・諏訪(2022)は、防災マニュアルの見直しに関わっている者が、管理職と防災担当教員に集中していることを指摘している。災害時に対応するのは教職員一人一人であるため、対応に当たる教職員がどのような点に不安や自信のなさを感じているのかを聴取して、マニュアルの見直しに反映させていくことが必要な

のではないだろうか。こうした取組は、教職員一人一人の防災に対する当事者意識を高めていくことにもつながると考えられる。

## 5. 避難訓練の実施状況

避難訓練については、県内では「年3回」実施している特別支援学校が最も多く、「年4回」実施している学校も含めると消防法で義務づけられている回数（2回）特別支援以上の実施率の高さであった。

避難訓練で想定している災害として山口県内の全ての特別支援学校が「火災」を、次いで「地震」を挙げている。一方、「土砂崩れ」や「津波」を想定した避難訓練を行っていた特別支援学校はそれぞれ4校であった。この結果については、特別支援学校の立地条件が影響していると思うが、山口県土砂災害危険箇所の多い地域として全国的に上位に位置づいていることを考慮すると、土砂災害を想定した避難訓練の必要性は高いのではないかと考える。また、25年前の台風第18号による高潮被害では、「風津波」と呼ばれる現象が発生していることから、津波による水害が発生した際の避難の仕方についても学んでおく必要があると思われる。

避難訓練実施時の留意点で最も多かったのは、落ち着いて危険回避行動をとる等の「危険回避の行動を練習する」であった。また、大半の特別支援学校が、知的障害がある児童生徒に個別に簡潔な指示をする等の「個別に情報伝達する」、「簡潔な言葉や手話で見通しをもたせる」、「簡潔な言葉や手話で状況を説明する」を挙げている。すべての障害のある児童生徒が身につける必要がある安全確保のための危険回避行動の習得に加えて、知的障害のある児童生徒の状況理解やコミュニケーション上の困難さを踏まえた対応、聴覚障害のある児童生徒の情報保障が念頭に置かれていた。山口県内の全ての特別支援学校には知的障害のある児童生徒等が在籍していることから、彼らが安全かつ円滑に避難を行うことができるようにするための工夫を講じることが求められる。

村上（2022）は、特別支援学校に通う生徒の実態は多様であり、非常時に共助を行える生徒も多数存在すると言及している。自身の命を守ることを基本としながらも、児童生徒の実態によっては共助の意識を育てていくことも大切ではないかと考える。

避難訓練に関しては、定期的実施されているがゆえに内容のマンネリ化（柴田・田中・諏訪, 2022）が懸念されている。地域の機関等と連携することでマンネリ化を避ける工夫が必要である。

## 6. 災害安全に関する校内研修

災害安全に関する校内研修は、13校中12校が実施して

おり、大半の特別支援学校で実施されていた。研修の実施頻度は「年1回程度」が主であり、研修で取り上げている内容で最も多かったのは「AEDを含む心肺蘇生法等の応急手当」であった。災害安全に関わる校内研修の企画・実施を担っているのは、保健体育や保健安全に関わる分掌であったため、この内容が中心に取り上げられているのではないかと考えられる。その他取り上げられている内容としては、「マニュアルに基づく防災避難訓練」、「児童生徒等の引き渡し等の方法」が挙げられた。避難訓練や児童生徒等の引き渡しは、災害安全の対策として定期的実施されている取組であるため、研修として知識やスキルを深めているというよりは確認という意味合いで行われているのではないかと推測される。一方、「災害時の児童生徒等の心のケアに関すること」、「災害安全教育の教材」、「災害安全教育の教育課程の位置付け」については、いずれの特別支援学校も取り上げていなかった。藤井・松本（2014）は、教職員向けの防災研修について多くの学校が防災管理の研修に重点を置いており、教材や授業に関する研修を実施しているところはそれほど多くないことを指摘している。山口県内の特別支援学校においても同様の課題が示された。

本調査では、災害安全に関する研修を実施していないと回答した特別支援学校が1校存在した。各地域で発生している様々な自然災害の被害を思い起こすと、障害のある児童生徒の命を守るためには災害安全に関する研修は不可欠である。学校業務の多忙化等の事情により研修の時間を設けることに難しさがあるのかもしれないが、現状の見直しが求められる。

## 7. 地域の小・中学校等への情報発信

山口県内の全ての特別支援学校が、地域の小・中学校等に対して障害のある児童生徒を想定した災害安全教育や校内体制整備に関する情報等の提供は行っていないことが明らかとなった。山口県教育委員会（2021）が作成している「危機管理・防災訓練実践集」には、幼稚園、小・中学校及び高等学校での取組が紹介されているものの特別支援学校の事例は紹介されていない。文部科学省（2022b）は「第3次学校安全の推進に関する計画」の中で、学校における安全に関する教育の充実として特別支援学校における安全教育の好事例の収集を示しているため、これについては全国的な課題であると言えよう。

山口県内の特別支援学校のHPを閲覧すると、保護者向けに作成された避難訓練時の児童生徒の引き渡しマニュアルや防災リュック確認シート等を公開している学校がある。これらは、在籍児童生徒の保護者向けの資料として公開しているものであるが、こうした取組も含めてこれまで各特別支援学校が整備・蓄積してきた災害安全に関

わるノウハウや各種障害の児童生徒等への対応の工夫の実践知を積極的に発信していくことが期待される。各特別支援学校の実践知の発信・共有は、地域の小・中学校の特別支援学級等で学ぶ障害のある児童生徒の災害安全の取組の参考になり、これは特別支援学校のセンター的機能としての役割を果たすものである。また、県内の各特別支援学校が蓄積してきた実践知のノウハウを相互に共有することは、特別支援学校の教職員の災害安全に関する専門性を高めていくことにつながるのではないだろうか。

## 8. 今後の課題

学校安全の活動は、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるようにすることを目指す「安全教育」、子どもたちを取り巻く環境を安全に整えることを目指す「安全管理」、これらの活動を円滑に進めるための「組織活動」という3つの主要な活動で構成されている。本調査では、山口県内の特別支援学校を対象に、安全管理と組織活動にあたる災害安全に関わる校内体制と防災対応について調査を行った。このため、本調査では、安全教育にあたる災害安全に関する指導や防災教育の取組については明らかにしていない。藤井・松本(2014)は、特別支援学校では防災教育に関わる教材の不足や選択肢の少なさが課題となっていることを報告している。また、藤井らは、教材選択や開発については、特に知的障害特別支援学校で課題視されていることを明らかにしている。先行研究を概観すると、特別支援学校を対象とした災害安全や防災についての実践研究や報告(藤井・松本, 2014; 和田・池田・池崎・栗林, 2016; 小山・田中・大鶴, 2019; 堂蘭, 2021; 村上, 2022)は少ない。災害安全の体制整備や防災対応といった安全管理とともに各特別支援学校の特色を生かした防災教育の充実が図られることが期待される。

## 付記

本稿は、第一著者が令和5年度山口大学教育学部に提出した卒業論文「特別支援学校における災害安全体制と地域等との連携による防災対応」を加筆・修正したものである。

## 謝辞

ご多用の中、本調査にご協力をいただきました山口県内の総合支援学校の先生方に心より感謝申し上げます。

## 文献

池谷航介(2015) 障害を有する幼児児童生徒学生に対応した防災・防犯体制の構築に関する研究(第I報)ー特別支援学校における防災・防犯体制の調査とその分析ー。

- 大阪教育大学紀要第IV部門, 第64巻, 第1号, p13-21.  
NHK 防災(2024) 能登半島地震障害のある人たちの1ヶ月.  
<https://www.nhk.or.jp/bousai/articles/27850/>  
(2024年9月23日閲覧)
- 国土交通省砂防部(2024). 全国における土砂災害警戒区域等の指定状況(2024年6月30日時点).  
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/content/001755879.pdf>(2024年9月23日閲覧)
- 小山拓志・田中淳子・大鶴晶子(2019) カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた特別支援学校における防災教育の実践と課題ー大分県立大分支援学校を事例にー. 大分大学高等教育開発センター研究紀要, 第11号, p101-116.
- 佐藤光治(2012) 地域の力を、生徒の危機回避、学校危機管理をいかに生かしていくか. 特別支援教育の実践情報, 149, p26-27.
- 柴田眞裕・田中綾子・諏訪清二(2022) 学校現場における防災マニュアルと防災訓練に関する調査研究ー全国規模調査から見た現状についてー. 防災教育学研究, 2(2), p23-33.
- 中日新聞(2024) 能登半島地震避難弱者「助けて」障害者や認知症高齢者.  
<https://www.chunichi.co.jp/article/834112>, (2024年9月23日閲覧).
- 堂蘭恵美(2021) 知的障害特別支援学校における防災教育の在り方についてー生活単元学習「グラグラゆれたらどうしよう?」の実践からの検討ー. 特別支援教育実践センター研究紀要, 第19号, p53-60.
- 日本障害フォーラム(2013) 東日本大震災障害者の支援に関する報告書.  
[https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/bf/jdf\\_201303/jdf\\_1-1-01.html](https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/bf/jdf_201303/jdf_1-1-01.html)(2024年9月23日閲覧)
- 野々村敦子・金井純子・中野晋・白木渡(2016) 香川県内における特別支援学校の防災対策の現状調査. 土木学会論文集, 72, p93-98.
- 藤井 基貴・松本 光央(2014) 知的障害がある児童生徒に対する防災教育の取り組みー岐阜県立可茂特別支援学校の事例研究ー. 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, 22, p73-81.
- 村上穂高(2022) 特別支援学校における考える防災教育. 京都教育大学総合教育臨床センター研究紀要, 1, p1-12.
- 文部科学省(2010) 子どもの心のケアのためにー災害や事件・事故発生時を中心にー.
- 文部科学省(2012) 学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き. p36-37.
- 文部科学省(2018) 学校の危機管理マニュアル作成の手引.

文部科学省 (2022a) 生徒指導提要. p72.

文部科学省 (2022b) 第3次学校安全の推進に関する計画.

文部科学省総合教育政策局 (2019) 自然災害に対する学校  
防災体制の強化及び実践的な防災教育の推進について  
(依頼).

文部科学省・総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・  
安全課 (2023) 学校安全の推進に関する計画に係る取組  
状況調査〔令和3年度実績〕.

山口県教育委員会 (2021) 危機管理・防災訓練実践集.

山口県教育委員会 (2024) 第3次山口県学校安全推進計画  
(令和6年3月改訂).

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/174367.pdf> (2024年9月23日閲覧)

山口県教育庁学校安全・体育課 (2015) 危機管理・防  
災教育テキスト. 「自然災害から自分の命を守るために」  
の活用等について.

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/78217.pdf> (2024年9月23日閲覧)

和田充紀・池田弘紀・池崎理恵子・栗林睦美 (2016) 知的  
障害特別支援学校における防災教育のあり方に関する  
一考察一現状の聞き取り結果と、教育課程に位置づけ  
た実践の検討を通して一. 富山大学人間発達科学部紀  
要, 第10巻, 第2号, p143-153.